

2019年11月28日

公益財団法人日本自然保護協会
理事長 亀山 章

やんばる国立公園の公園区域及び公園計画の変更（一部変更）に関する意見

日本自然保護協会は、沖縄の生物多様性豊かな自然環境の保全に取り組んでいる立場から、以下の意見を述べます。

1) 公園区域の拡張、保護規制計画の変更は適切と考えます

沖縄島のやんばる地域の生物多様性保全にとって核心的な場所を有効に保全していくために、新たに公園区域に編入すること、ならびに保護規制計画を自然の重要度に見合う地種区分に変更することは、生物多様性保全にとって必要であり、適切な変更と考えます。

2) 年間利用者数の増加への対応が必要です

世界自然遺産登録前にもかかわらず、平成28年度には664万100人だった沖縄県を訪れる入域観光客数が平成29年度には957万9900人に急増しています。多くの観光客が訪れる場所を予想して、動線を計画すること、厳重に保護すべき対象が守られる対策を取ること、人や物の移動に伴い増加する新たな外来種の移入への有効な対策を取ることに加え、必要があると考えます。

3) 海域公園地区の将来的な拡大を進めてください

今回の変更は生態系の連続性を重視したもので必要な変更と考えます。一方、沖縄島北部やんばるには、海域にも重要な自然環境があり、自然と共生してきたくらしの伝統文化には海も大きな役割を担っています。海と山に囲まれたやんばる地域の集落では、海と山を一体として捉え、一つの空間から自然の恵みを受けているという空間認識が見られるといわれるほか、石灰岩の海食崖やカルスト地形、赤道直下から流れてくる黒潮の影響など、やんばるの特性を考える上で海域を切り離すことはできません。

現在、海域はすべて普通地域（3,670ha）で、海域公園地区は無い状態です。沖縄らしい国立公園として、陸と海の連続するエコトーンを持続可能に利用していけるように、将来的に海域公園地区の拡大を進めてください。

以上